

京都市告示第 301 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成18年12月21日

京都市長 梶本頼兼

| 指定番号 | 承認年月日 | 道路の幅員 | 道路の延長 | 道路の位置 | 道路の申請者 |
|--------|---------------|-----------------------|----------------|---|--------|
| 第5730号 | 平成 18.12.8 | メートル 5.00～ 5.20 | メートル 42.064 | 京都市山科区安朱東海道町6番地3,3番地6,3番地1(一部),3番地21,3番地27(一部)及び3番地18(一部) | 片山 喜一郎 |

(都市計画局建築指導部指導課)